

ラベルでアクション!!事業場応援無料セミナーを実施しました。

川崎北労働基準監督署

川崎北労働基準監督署（署長 石井 登）において、平成28年8月4日に、管内の製造業を中心とした化学物質取扱事業者に対して、「ラベルでアクション!!」と題し、化学物質管理に関する事業場支援セミナーを開催いたしました。

セミナーの開催にあたり、石井署長より、平成26年に公布された労働安全衛生法の改正、本年施行された化学物質管理（640物質）について、化学物質のリスクアセスメントとラベル表示が義務になったことなどの背景、事業場における化学物質に対応するための取り組みの必要性などが説明され、このセミナーを有効に活用されたい旨のお話がされました。



セミナー開催の挨拶をおこなう石井署長

また、セミナー開始前に参加者の皆さんにその場で、化学物質に関して「得意 or 不得意」のどちらであるか、簡単なアンケートを実施したところ（左写真、得意と感じている人「イエロー紙」、不得意と感じている人「ピンク紙」）大多数の方が「不得意である」と感じている結果となり、それ故、本セミナーへの関心の高さが垣間見れました。



会場の定員180名（ほぼ満員）

セミナーに関しては、平成28年度厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業」の受託事業者であるテクノヒル（株）の代表取締役鈴木一行氏から労働安全衛生法と化学物質管理に関する法改正の概要（リスクアセスメント、ラベル表示に関する改正点）、リスクアセスメントの手法（コントロール・バンディングを中心に指針で例示された各手法）など、事例を交えて分かり易く丁寧に説明していただきました。

また、今回のラベルでアクション!!セミナーに参加された方を対象としたフォローアップ企画として、個別無料相談も予定しておりますので、参加された方の中で化学物質管理の専門家あてに相談されたい事案がある場合は、セミナー開催時に配布した個別相談申込書にて、受付窓口へ申し込みをお願いいたします。



テクノヒル（株）講師によるセミナーの様子

※神奈川労働局においても、ラベル・SDS活用促進事業による「ラベルでアクション!!」を題したセミナーを開催する予定（平成28年10月13日、10月31日、12月2日）です。興味のある方は、神奈川労働局健康課（電話045（211）7353）までお問い合わせください。